

令和7年4月7日

第2・3学年保護者 各位

茨城県立古河第三高等学校PTA会長 内田 貴文  
茨城県立古河第三高等学校長 早川 尚人

令和7年度上半期授業料等・学校諸納入金について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、来年度上半期の授業料等・学校諸納入金の口座振替について、下記のとおりお知らせいたします。引き落とし前日までに、貴指定口座の残高確認をお願いいたします。

なお、残高不足等により引き落としができなかった場合は、現金で事務室に納入していただきます。ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

### 記

1 口座振替日 令和7年4月10日（木）

2 振替金額 16,500円

【内 訳】

空調設備使用料	PTA会費	クラブ後援費	生徒会費	教育振興費
3,000	2,400	4,500	2,400	4,200

3 備 考

空調設備使用料は4月に1年分、諸納入金は4月に上半期分を徴収いたします。

兄弟姉妹で本校在学の場合、PTA会費は一人分のみ徴収(下半期で調整)となります。

#### 【令和7年度の授業料について】

令和7年度の授業料につきましては、国において授業料無償化に係る新たな制度が実施される見通しです。

しかし、現時点において、当該制度の支援対象者の範囲を含め、国において制度詳細が決定していないことから、本校における令和7年4月以降の授業料については、当面の間、納付（徴収）を延期することといたしました。

今後、国から制度詳細が示された後、授業料の納付が必要となる方につきましては、改めて納付期限等をご連絡いたします。